

# 水道・下水道・ガス事業年報

平成29年版



くらし 支えるパートナー

大津市企業局



# 目 次

## 第1編 機構と職制

I 機構と職制	1
1. 機構等	1
2. 事務分掌	2
企業総務部	
(1) 企業総務課	2
(2) 経営戦略課	2
(3) 経営経理課	3
(4) 契約管財課	3
(5) 工事監理課	4
(6) 料金収納課	4
技術部	
(7) 水道ガス整備課	5
(8) 水道ガス改良課	5
(9) 下水道課	6
(10) お客様設備課	7
施設部	
(11) 維持管理課	8
(12) 安全サービス課	8
(13) 施設整備課	9
(14) 浄水課	10
(15) 水質管理課	10
(16) 水再生センター	10
3. 職員数及び配置表	12
4. 職員構成	16
(1) 給料(本棒)別職員構成	16
(2) 年齢別職員構成	17
(3) 勤続年数別職員構成	17

## 第2編 水道事業

I 事業概要	19
--------	----

1. 沿	革	19
2. 事業の推移		26
II	施設概要	28
1. 浄	水場	28
(1)	比良浄水場	28
(2)	八屋戸浄水場	30
(3)	真野浄水場	32
(4)	柳が崎浄水場	34
(5)	膳所浄水場	38
(6)	新瀬田浄水場	40
2. 主要配水施設		42
3. 加	圧施設	43
4. 配水管口径別布設延長		51
III	業務状況	52
1. 需	給状況	52
(1)	配水状況	52
ア.	上水道	52
イ.	簡易水道	54
(2)	給水状況	57
(3)	水道用途別給水状況	58
(4)	上水道用途別給水状況	60
(5)	簡易水道用途別給水状況	62
2. 電力使用状況		64
3. 薬品使用状況		66
4. 水	質検査	68
(1)	上水道	68
(2)	簡易水道	74
5. 漏水防止状況		75
(1)	漏水防止実績	75
(2)	漏水件数の分類別比率	75
(3)	漏水防止量の分類別比率	75
IV	給水装置工事申込件数及び修繕状況	76

1. 給水工事申込件数	76
2. 水道修繕	77
(1) 受付処理状況	77
(2) 処理結果	78
V 事業計画と成果	79
1. 「湖都大津・新水道ビジョン」 (重点実行計画・中長期経営計画(経営戦略))	79
2. 各事業の平成28年度成果	80
3. 主要工事状況	81
VI 経理状況	83
1. 料金及び原価	83
(1) 料金収入	83
(2) 料金変遷	84
(3) 原価計算	86
2. 財務状況	87
(1) 財務比較	87
(2) 比較損益計算書	88
(3) 比較貸借対照表	90
(4) 比較キャッシュ・フロー計算書	94
3. 経営分析	96
VII 給水区域図	98

### 第3編 下水道事業

I 事業概要	99
1. 沿革	99
2. 都市計画法・下水道法の手続きの経過	100
(1) 都市計画法計画決定	100
(2) 都市計画法事業認可	101
(3) 下水道法事業認可	103
3. 事業の推移	110
(1) 大津市全体の状況	110
(2) 処理区単位ごとの状況	112

II	施設概要	113
	1. 水再生センター	113
	2. その他下水処理施設	116
	3. 下水管渠	117
	(1) 管渠整備状況	117
	(2) 整備済面積状況	117
	4. 中継ポンプ場	118
	5. 雨水渠施設	123
III	業務状況	126
	1. 使用量状況	126
	2. 管渠延長・普及率・水洗化率の推移	128
	3. 水質検査	130
	(1) 水再生センター	130
	(2) 琵琶湖流域下水道 接続点水質測定結果	132
IV	排水設備工事申込件数	137
V	主要工事状況	138
VI	経理状況	139
	1. 下水道経費の負担区分	139
	2. 下水道使用料と受益者負担金	140
	(1) 下水道使用料の変遷	140
	(2) 使用料収入	141
	(3) 下水道事業受益者負担金	142
	(4) 原価計算	143
	3. 財務状況	144
	(1) 財務比較	144
	(2) 比較損益計算書	146
	(3) 比較貸借対照表	148
	(4) 比較キャッシュ・フロー計算書	152
	4. 経営分析	154
VII	水洗化促進等の制度	156
	1. 私道への下水道管布設	156
	(1) 私道の基準	156

(2) 下水道管布設の要件	156
2. 自家用汚水ポンプ施設設置等補助制度	156
3. 水洗便所改造資金融資あっせん制度	157
4. 水洗便所改造費補助制度	157
5. 生活保護世帯水洗便所改造等補助制度	157
6. 下水道排水設備指定工事店制度	157
VIII 公共下水道基本計画図	158

## 第4編 ガス事業

I 事業概要	159
1. 沿革	159
2. 事業の推移	166
II 施設概要	168
1. 中圧導管	168
2. 整圧器	168
(1) 中圧A整圧器	168
(2) 地区整圧器	169
3. 本支管口径別布設延長	170
III 業務状況	171
1. 需給状況	171
(1) 購入販売状況	171
ア. 都市ガス	171
イ. LPG	172
(2) 用途別需給状況	174
ア. 全体	174
イ. 都市ガス	176
ウ. LPG	178
IV ガス供給施設工事申込件数及び修繕状況	180
1. 装置工事申込件数	180
2. ガス修繕	181
(1) 受付処理状況	181
(2) 処理結果	182

V 主要工事状況	183
VI 経理状況	185
1. 料金及び原価	185
(1) 料金収入	185
(2) 都市ガス料金の変遷	186
(3) 原価計算	197
2. 財務状況	198
(1) 財務比較	198
(2) 比較損益計算書	200
(3) 比較貸借対照表	202
(4) 比較キャッシュ・フロー計算書	206
3. 経営分析	208
VII 供給区域図	210

## 第5編 その他

I 施設概要	211
1. 企業局庁舎	211
2. 企業局研修センター	212
II 研 修	213
1. 平成29年度の重点事項	213
2. 平成28年度実施内容	213



---

第 1 編

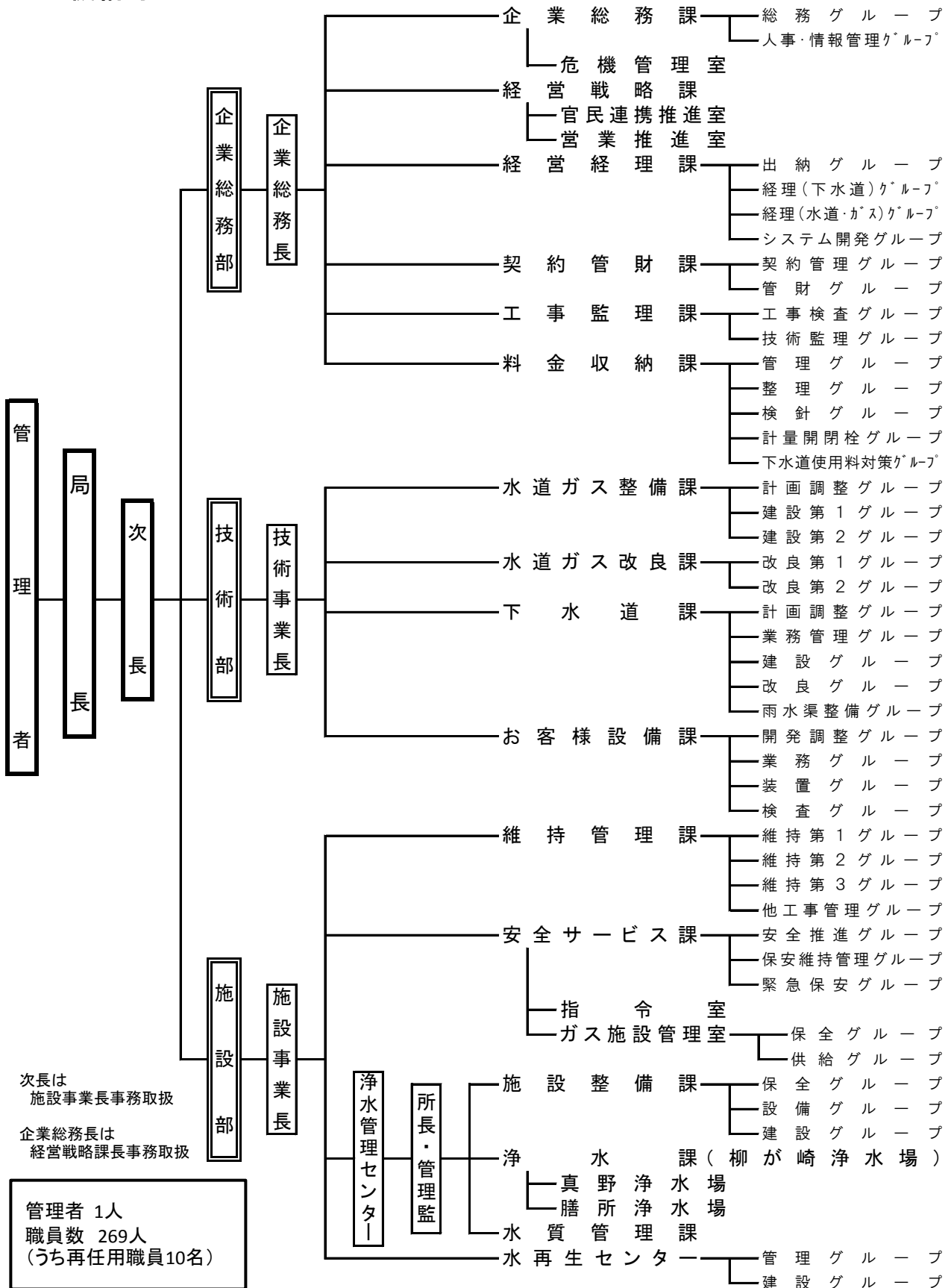
機 構 と 職 制

---



# I 機構と職制 (平成29年4月1日現在)

## 1. 機構等



## 2. 事務分掌

### 企業総務部

#### (1) 企業総務課

総務グループ

- ・企業局管理規程等の制定及び改廃に関する事。
- ・公印の保管に関する事。
- ・局及び課の一般庶務に関する事。

人事・情報管理グループ

- ・職員の任免、服務、分限及び懲戒に関する事。
- ・職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。
- ・職員の研修計画及び実施に関する事。
- ・職員の福利厚生に関する事。
- ・職員の衛生管理及び安全管理に関する事。
- ・労働組合に関する事。
- ・職員研修施設の維持管理に関する事。
- ・電子計算組織の利用に係る企画及び調整に関する事。
- ・電子計算組織の運営及び管理に関する事。

#### <危機管理室>

- ・災害等危機事案に係る対策に関する事。
- ・災害等危機事案に係る関係機関等との連絡調整に関する事。
- ・企業局災害対策本部及び企業局事故対策本部に関する事。

#### (2) 経営戦略課

- ・局の事業の総合計画に関する事。
- ・水道事業、下水道事業及びガス事業の基本計画の総合調整に関する事。
- ・水道事業、下水道事業及びガス事業の経営戦略に関する事。
- ・経営に伴う企画、調査及び研究に関する事。
- ・料金及び使用料の制度の調査及び研究に関する事。
- ・料金改定の総合調整及び料金設定に関する事。
- ・各事業の運営に関する資料の収集に関する事。
- ・諸統計の公表に関する事。
- ・局の広報戦略策定及び広報活動に関する事。
- ・ガスの購入に関する事。
- ・課、官民連携推進室及び営業推進室の一般庶務に関する事。

#### <官民連携推進室>

- ・官民連携に関する事。
- ・大津市ガス事業の在り方検討委員会に関する事。

#### <営業推進室>

- ・水道及びガスに係る市場調査及びPR活動並びに企画立案に関する事。

こと。

- ・水道及びガスに係る営業に伴う調査及び研究に関すること。
- ・ガスの需要開発及び普及サービスに関すること。
- ・ガス事業関連会社との調整等に関すること。

### (3) 経営経理課

出納グループ

- ・収入及び支出処理に関すること。
- ・収入及び支出等書類の審査に関すること。
- ・局内各課の出納事務の一括処理に関すること。
- ・その他経理事務に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。
- ・資金の運用に関すること。

経理(下水道)グループ

- ・下水道事業の予算編成に関すること。
- ・下水道事業の決算に関すること。
- ・下水道事業の長期収支見通しに関すること。
- ・下水道事業の企業債の借入と償還に関すること。
- ・下水道事業の使用料改定のうち原価計算に関すること。
- ・下水道事業の固定資産台帳の管理に関すること。
- ・下水道事業の諸統計に関すること。
- ・経理グループ間の調整に関すること。
- ・資金の調達・運用に関すること。

経理(水道・ガス)グループ

- ・水道及びガス事業の予算編成に関すること。
- ・水道及びガス事業の決算に関すること。
- ・水道及びガス事業の長期収支見通しに関すること。
- ・水道及びガス事業の企業債の借入と償還に関すること。
- ・水道及びガス事業の料金改定のうち原価計算に関すること。
- ・水道及びガス事業の固定資産台帳の管理に関すること。
- ・水道及びガス事業の諸統計に関すること。
- ・資金の調達・運用に関すること。

システム開発グループ

- ・企業会計システムの再構築に関すること。
- ・現システムからのデータ移行、検証に関すること。
- ・新システムの研修に関すること。

### (4) 契約管財課

契約管理グループ

- ・建設工事等の入札及び契約に関すること。
- ・物品の購入契約及び出納保管に関すること。
- ・不用物品の処分に関すること。

- ・公印の保管に関する事。

管財グループ

- ・局の財産管理、登記及び処分の総括に関する事。
- ・局が所管する市有自動車の点検整備に関する事。
- ・自動車損害賠償責任保険に関する事。
- ・職員に対する車両の安全運転の啓発及び推進に関する事。
- ・市有物件災害共済に関する事。
- ・課の一般庶務に関する事。

## (5) 工事監理課

工事検査グループ

- ・請負、給配水施設工事の検査に関する事。
- ・請負、給配水施設工事の検査に伴う技術指導に関する事。
- ・課の一般庶務に関する事。

技術監理グループ

- ・企業局技術委員会及び専門委員会に関する事。
- ・CAD積算システムの運用・保守に関する事。
- ・水道、下水道及びガス施設情報の管理及び運営に関する事。

## (6) 料金収納課

管理グループ

- ・「お客様センター」の運営管理（収納関係）に関する事。
- ・水道、ガス及び下水道の利用者の変更の届出等の受付に関する事。
- ・水道、ガス料金及び下水道使用料その他の収納金の収納及び精算に関する事。
- ・課の一般庶務に関する事。

整理グループ

- ・「お客様センター」の運営管理（整理関係）に関する事。
- ・水道、ガス料金及び下水道使用料の督促に関する事。
- ・水道の給水及びガスの供給停止並びに当該停止処分の取り消しに関する事。
- ・水道、ガス料金及び下水道使用料の債権管理及び不納欠損処分に関する事

検針グループ

- ・「お客様センター」の運営管理（検針関係）に関する事。
- ・水道、ガス料金及び下水道使用料の調定に関する事。
- ・水道、ガス及び下水道需要家の新規施設の登録に関する事。
- ・水道、ガス及び下水道使用量の検針に関する事。
- ・下水道使用量の認定に関する事。
- ・納入通知書に関する事。

計量開閉栓グループ

- ・計量器の管理に関する事。

- ・検定満期メーターの取替に関すること。
- ・「お客様センター」の運営管理（開閉栓関係）に関すること。
- ・開閉栓業務及び現地精算に関すること。
- ・水道、ガス及び下水道の使用の開始、休止、再開及び廃止の届出の受付に関すること。

#### 下水道使用料対策グループ

- ・下水道使用料の賦課漏れに係る下水道使用料の徴収に関すること。
- ・下水道使用料の賦課漏れに係る納入通知書の発送に関すること。
- ・下水道使用料の賦課漏れに係る下水道使用料の督促及び滞納整理に関すること。
- ・下水道使用料の賦課漏れに係る下水道使用料の不納欠損処分に関すること。

## 技術部

### （7）水道ガス整備課

#### 計画調整グループ

- ・水道事業及びガス事業に係る総合企画及び総合調整に関すること。
- ・水道事業計画及びガス事業計画の策定に関すること。
- ・水道施設及びガス施設に関する企画及び調査に関すること。
- ・水道事業の水利権に関すること。
- ・水道事業における発展的広域化の検討に関すること。
- ・ガス事業の託送供給に関すること。
- ・ガス技術者試験に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

#### 建設第1グループ

- ・上水道拡張工事及び改良工事における取水、導水、浄水、送水及び配水施設（構造物及び電気設備を除く。）の設計及び施工に関すること。
- ・上水道拡張計画において、新たに給水区域とした開発事業等の区域に係る送水及び配水施設（構造物及び電気設備を除く。）の設計及び施工に関すること。
- ・給水申請に係る配水管の設計及び施工に関すること。
- ・給水申請に伴う配水管の自主施工監理及び施設受納に関すること。

#### 建設第2グループ

- ・ガス導管整備事業に係る工事の設計及び施工に関すること。
- ・ガス供給申請に係る本支管の工事の調整、設計及び施工に関すること。

### （8）水道ガス改良課

#### 改良第1グループ

- ・経年水道管等の改良工事に係る設計及び施工に関すること。
- ・局の水道事業及びガス事業以外の事業に起因する水道管又はガス管

に係る工事(以下「他工事」という。)に伴う水道管等の移設工事に係る設計及び施工に関すること。

- ・鉛製給水管更新事業に係る設計及び施工に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

改良第2グループ

- ・経年ガス本支管等の改良工事に係る設計及び施工に関すること。
- ・他工事に伴うガス本支管等の移設工事に係る設計及び施工に関すること。

## (9) 下 水 道 課

計画調整グループ

- ・下水道事業(汚水・雨水)に係る総合企画及び総合調整に関すること。
- ・下水道事業の基本計画、長期計画等の策定、都市計画決定及び事業計画に関すること。
- ・下水道耐震化計画、長寿命化計画、下水道業務継続計画(BCP)等の計画策定に関すること。
- ・雨水渠の整備計画の策定に関すること。
- ・交付金及び県費補助等の事務に関すること。
- ・流域下水道建設負担金に関すること。
- ・大津市公共下水道事業終末処理場運営協議会に関すること。
- ・各種委員会、協議会等に関すること。
- ・下水道の整備に係る用地処理及び補償に関すること。
- ・下水道用地の取得に関すること。
- ・雨水渠の施設及び用地の管理に関すること。
- ・開発事業、下水道法第16、24条に伴う雨水渠に関すること(技術協議、審査、許可検査)。
- ・開発事業、下水道法第16、24条に伴う雨水渠台帳作成(指導、審査)に関すること。
- ・雨水渠に係る占用許認可に関すること。
- ・大規模開発等の事業調整に関すること。
- ・流域下水道の計画区域外流入の県との協議に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

業務管理グループ

- ・下水道受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。
- ・流域下水道使用承認申請に関すること。
- ・流域下水道接続点及び特定事業場等の調査・指導及び下水道の水質に関すること。
- ・下水道の供用開始に関すること。
- ・下水道未接続事業者対策に関すること。
- ・地元3会館関連他に関すること。



- ・水環境再生事業の推進に関すること(水いろ探検隊、雨水貯留浸透施設設置助成)。
  - ・下水道資産の総括的管理に関すること。
  - ・下水道施設の占用更新に関すること。
  - ・下水道用地の賃貸借に関すること。
  - ・排水設備設置義務免除許可事業者に対する公共用水域への放流水の水質監視に関すること。
- 建設グループ
- ・下水道の管渠及び中継ポンプ場の工事の調査、測量、設計及び施工に関すること。
  - ・工事に伴う占用協議及び申請事務に関すること。
  - ・下水道の整備計画の策定に関すること。
  - ・水再生センターとの施設整備に係る連絡調整に関すること。
- 改良グループ
- ・下水道施設の地震対策に関すること。
  - ・管渠施設の改築(調査)及び不明水対策(調査、工事)等に関すること。
  - ・下水道法第 16 条、開発により新設された管渠施設の検査に関すること。
  - ・下水道管渠の長寿命化計画に基づく改築更新に関すること。
  - ・水再生センターの水処理施設の再構築に関すること。
  - ・中継ポンプ場の施設整備、ポンプ場等の統廃合に関すること。
  - ・管路施設の移設に関すること。
  - ・合流式下水道の改善施設の整備に関すること。
  - ・下水道施設の効率化及び活用に関すること。
- 雨水渠整備グループ
- ・雨水渠の整備に関すること。
  - ・瀬田浦クリーク水質浄化事業に関すること。
  - ・管渠施設の改築(調査)及び不明水対策(調査、工事)等に関すること。

## (10) お客様設備課

- 開発調整グループ
- ・開発事業等に伴う水道、ガスの供給及び下水道施設の設置申請に係る調査、回答及び関係課との調整に関すること。
- 業務グループ
- ・指定給水装置工事事業者、下水道排水設備指定工事店及び指定ガス工事店に関すること。
  - ・給水管、下水道取付管、ガス供給管に関する道路、河川等の占用掘削等に係る協議、立会及び申請に関すること。
  - ・鉛給水管布設替え及び公共汚水柵の設置に関すること。
  - ・下水道排水設備工事の受付、審査に関すること。
  - ・下水道水洗化普及促進に関すること。

- ・水洗便所等の改良助成に関すること。
- ・自家用汚水ポンプ施設設置等補助に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

装置グループ ・ 給水装置及びガス供給施設工事の受付、審査及び精算に関すること。

検査グループ ・ 給水装置、排水設備及びガス供給施設工事の検査及び指定工事店への技術指導に関すること。

## 施設部

### (11) 維持管理課

維持第1グループ ・ 送配水管等の点検及び補修（ボックス修繕は除く。）に関すること。  
 ・ 水道施設の災害対策及び教育訓練に関すること。  
 ・ 送配水施設の漏水防止計画の策定及び実施（修繕工事を除く。）に関すること。  
 ・ 送配水管施設管理計画の策定及び水運用に関すること。  
 ・ 送配水施設（加圧施設及び配水池を除く。）の用地管理に関すること。  
 ・ 私有管等の受納処理に関すること。  
 ・ 水道管の占用許可の更新手続に関すること。  
 ・ 課の一般庶務に関すること。

維持第2グループ ・ ガス本支管の点検、補修及び補修に維持管理に関すること。  
 ・ ガス本支管の用地処理及び占用許可の更新手続に関すること。

維持第3グループ ・ 管渠（汚水、雨水）施設の計画的維持管理、補修に関すること。  
 ・ 管渠（汚水、雨水）施設の清掃、浚渫に関すること。  
 ・ 下水道の一時使用に関すること。  
 ・ 既設管渠施設の修繕に関すること。  
 ・ 下水道用地の保全に関すること。  
 ・ 本管工事を伴わない単独取付管及び柵の設置に関すること。  
 ・ 下水道管理システム（汚水）の運用と下水道台帳（雨水）の保管に関すること。

他工事管理グループ ・ 本市水道、ガス事業以外の事業に起因する送配水管等に係る工事（以下「他工事」という。）の受付、協議、立会及び巡回に関すること。  
 ・ 他工事に伴う緊急措置に関すること。  
 ・ 下水道管渠に近接する本市の下水道事業以外の事業（道路管理者、関電など）工事の受付、協議、立会に関すること。

### (12) 安全サービス課

- 安全推進グループ
- ・各種契約に関すること（保安業務委託含む）。
  - ・ひとり暮らし等高齢者宅上下水道、ガス安全点検に関すること。
  - ・水道、ガス一般修繕に関すること。
  - ・課の一般庶務に関すること。

- 保安維持管理グループ
- ・水道緊急対応に関すること。
  - ・水道管路等の事故現場における安全対策に関すること。
  - ・水道、ガス修繕にかかる検査及び継続調査に関すること。
  - ・水道修繕にかかる各種申請・協議に関すること。
  - ・水道保安にかかる関係部署との連絡調整に関すること。
  - ・水道、ガス一般修繕に関すること。
  - ・水道、ガス修繕統計に関すること。

- 緊急保安グループ
- ・水道、ガス緊急対応、一般修繕に関すること。
  - ・ガス管路等の事故現場における安全対策に関すること。
  - ・通信、受付に関すること（下水道含む）。
  - ・ガス修繕にかかる各種申請・協議に関すること。
  - ・ガス保安にかかる関係部署との連絡調整に関すること。

#### <司令部>

- ・需要家の装置の修繕に関すること。
- ・水道及びガスの本支管等の修繕(管路調査及び弁栓ボックス点検に伴う修繕を含む。)に関すること。
- ・管路等の事故現場における安全対策に関すること。
- ・ガスの保安に係る関係機関との連絡調整に関すること。

#### <ガス施設管理室>

- 保全グループ
- ・需要家保安に関すること。
  - ・経年埋設内管対策に関すること。
  - ・保安に係る教育及び訓練に関すること。
  - ・業務用無線設備の維持管理に関すること。
  - ・室の一般庶務に関すること。

- 供給グループ
- ・ガス整圧器、バルブ及び電気防食施設の改良工事の設計、施工及び維持管理に関すること。
  - ・ガバナ遠隔監視制御システムの維持、運用に関すること。
  - ・液化石油ガス発生設備の維持管理に関すること。
  - ・ガス施設に係る災害防止に関すること。

### (13) 施設整備課

- 保全グループ
- ・浄水管理センターに関すること。

- ・ 遠方監視設備等の保安全管理に関すること。
- ・ 浄水場、加圧設備、配水池設備等の保安全管理に関すること。
- ・ 浄水統計に関すること。
- ・ 課の一般庶務に関すること。

- 設備グループ
- ・ 加圧設備、配水池設備等の構内取締り及び用地管理に関すること。
  - ・ 浄水場、加圧設備、配水池設備等に係る拡張工事及び改良工事に関すること。

- 建設グループ
- ・ 柳が崎浄水場整備改良工事の設計及び施工全般に関すること。

## (14) 浄 水 課

- ・ 浄水施設、加圧設備及び配水池設備の運転管理の総括に関すること。
- ・ 柳が崎浄水場の取水、浄水及び送水等の水運用に関すること。
- ・ 柳が崎浄水場の取水、浄水及び送水等の施設（構内及び浄水場に直結した配水池に限る。）の維持管理に関すること。
- ・ 柳が崎浄水場及び浄水場に直結した配水池の構内の取締り及び用地管理に関すること。
- ・ 課の一般庶務に関すること。

## (15) 水 質 管 理 課

- ・ 水道原水、浄水処理過程及び給水栓水等の水質検査並びに試験に関すること。
- ・ 水質に係る情報の収集及び統計に関すること。
- ・ 浄水処理技術に係る実験及び研究に関すること。
- ・ 浄水処理の水質に関する指導、助言、支援に関すること。
- ・ その他水質試験に関すること。
- ・ 課の一般庶務に関すること。

## (16) 水再生センター

- 管理グループ
- ・ 処理施設の水質管理の総括に関すること。
  - ・ 終末処理場（以下この項において「処理場」という。）及び中継ポンプ場の整備計画の策定に関すること。
  - ・ 処理場及び中継ポンプ場の維持管理に関すること。
  - ・ 処理場屋上公園の維持管理に関すること。
  - ・ 処理場内施設の使用許可に関すること。
  - ・ 水再生センターの一般庶務に関すること。

- 建設グループ
- ・ 施設整備の実施計画に関すること。
  - ・ 施設整備に係る調査並びに改築等に係る設計及び施工に関すること。

- ・施設整備に係る関係機関との協議、調整及び申請等に関すること。

### 3. 職員数及び配置表（平成29年4月1日現在）

区 分	局 長	次長級	課 長	参 事	補 佐 室次長	副参事	主 幹
局	1	1					
企業総務部		1					
企 業 総 務 課 ※グループ制			1	1 (兼)			2
危 機 管 理 室			1	(兼)		(兼)	
経 営 戦 略 課			(事)		1		1
官 民 連 携 推 進 室			1		(兼)		
営 業 推 進 室			1		1		2 (兼)
経 営 経 理 課 ※グループ制			1		1		1
契 約 管 財 課 ※グループ制			1		1		1
工 事 監 理 課 ※グループ制			1		1	1〔1〕	2
料 金 収 納 課 ※グループ制			1		2	4	5
企業総務部 合計	0	1	8	1	7	5〔1〕	14
技術部		1					
水 道 ガ ス 整 備 課 ※グループ制			1		1	3	1
水 道 ガ ス 改 良 課 ※グループ制			1		1	3	3
下 水 道 課 ※グループ制			1	1		5	3
お 客 様 設 備 課 ※グループ制			1		1	9	8
技術部 合計	0	1	4	1	3	20	15

※ 管理者及び臨時職員は除く。

※ (兼)は兼務、(事)は事務取扱、〔 〕は再任用職員、( )は嘱託職員を示す。

※ 契約検査課係長1名が、契約管財課主査を併任する。

(単位：人)

係長	主査	主任	主事	技師	技能 労務職	嘱託	合 計		
							課 別		
							2		
							1		
	2	4				(2)	10		(2)
		(兼)					1		
	2						4		
	2	1					4		
		1	1				6		
	6	2					11		
	2	1	1				7		
		2				(4)	7	[1]	(4)
	3	2	1			(2)	18		(2)
0	17	13	3	0	0	(8)	69	[1]	(8)
							1		
	4	11		3			24		
	3	6		2		(1)	19		(1)
	5 [1]	6	1	3		(2)	25	[1]	(2)
	1	1	1			(4)	22		(4)
0	13 [1]	24	2	8	0	(7)	91	[1]	(7)

区 分	局 長	次長級	課 長	参 事	補 佐 室次長	副参事	主 幹
施設部		(兼)					
維 持 管 理 課 ※グループ制			1		1	4	5
安 全 サ ー ビ ス 課 ※グループ制			1		1	8 [1]	14 [1]
指令室 ※グループ制			1				
ガ ス 施 設 管 理 室 ※グループ制			1		1	2	2
浄水管理センター		2					
	施 設 整 備 課 ※グループ制		1		1		3
	浄水課 (柳が崎浄水場)		1		1		5
	真野浄水場 膳所浄水場		1 1				
	水 質 管 理 課		1		1		[1]
水 再 生 セ ン タ ー ※グループ制			1	1			2
施設部 合計	0	2	10	1	6	14 [1]	31 [2]
合 計	1	5	22	3	16	39 [2]	60 [2]

※ 管理者及び臨時職員は除く。

※ (兼)は兼務、(事)は事務取扱、[ ]は再任用職員、( )は嘱託職員を示す。



(単位：人)

係長	主査	主任	主事	技師	技能 労務職	嘱託	合 計		
							課 別		
	2	3		2		(2)	18		(2)
	[1]			2 [1]		(2)	26	[4]	(2)
							1		
		4 [1]		1			11	[1]	
							2		
	3	3		1			12		
	2	[1]		[1]		(4)	9	[2]	(4)
	1						2		
						(1)	1		(1)
		4		1			7	[1]	
	1	2		1		(1)	8		(1)
0	9 [1]	16 [2]	0	8 [2]	0	(10)	97	[8]	(10)
0	39 [2]	53 [2]	5	16 [2]	0	(25)	259	[10]	(25)

#### 4. 職員構成

##### (1) 給料(本俸)別職員構成(平成29年4月1日現在)

(単位:人・%)

区 分	事 務 職 員		技 術 職 員		合 計	
	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
140,000円以上160,000円未満	0	0.00	0	0.00	0	0.00
160,000円以上180,000円未満	0	0.00	3	1.44	3	1.12
180,000円以上200,000円未満	1	1.64	3	1.44	4	1.49
200,000円以上220,000円未満	3	4.92	9	4.33	12	4.46
220,000円以上240,000円未満	1	1.64	8	3.85	9	3.35
240,000円以上260,000円未満	0	0.00	18	8.65	18	6.69
260,000円以上280,000円未満	6	9.83	14	6.73	20	7.44
280,000円以上300,000円未満	2	3.28	10	4.81	12	4.46
300,000円以上320,000円未満	6	9.84	5	2.40	11	4.09
320,000円以上340,000円未満	4	6.56	4	1.92	8	2.97
340,000円以上360,000円未満	5	8.20	12	5.77	17	6.32
360,000円以上380,000円未満	10	16.39	9	4.33	19	7.06
380,000円以上400,000円未満	12	19.67	46	22.12	58	21.56
400,000円以上420,000円未満	8	13.11	46	22.12	54	20.07
420,000円以上440,000円未満	2	3.28	19	9.13	21	7.81
440,000円以上460,000円未満	0	0.00	2	0.96	2	0.74
460,000円以上480,000円未満	1	1.64	0	0.00	1	0.37
480,000円以上500,000円未満	0	0.00	0	0.00	0	0.00
500,000円以上	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	61	100.00	208	100.00	269	100.00
給 料 総 額 ( 円 )	21,129,212		72,148,234		93,277,446	
一人当たり平均給料(円)	346,381		346,867		346,756	

(2) 年齢別職員構成 (平成29年4月1日現在)

(単位:人・%)

区分	水道事業				下水道事業				ガス事業				合計	
	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	職員数	比率
18歳以上25歳未満	0	0	0	0.0	0	2	2	3.0	1	3	4	4.0	6	2.2
25歳以上30歳未満	1	5	6	5.9	2	2	4	6	1	5	6	6.0	16	6
30歳以上35歳未満	2	13	15	14.7	0	5	5	7.5	1	11	12	12.0	32	11.9
35歳以上40歳未満	3	6	9	8.8	7	5	12	17.9	2	5	7	7.0	28	10.4
40歳以上45歳未満	2	7	9	8.8	3	5	8	11.9	5	5	10	10.0	27	10
45歳以上50歳未満	5	5	10	9.8	6	7	13	19.4	5	10	15	15.0	38	14.1
50歳以上55歳未満	2	20	22	21.6	4	6	10	14.9	3	19	22	22.0	54	20.1
55歳以上60歳未満	3	23	26	25.5	1	11	12	17.9	2	18	20	20.0	58	21.6
60歳以上65歳未満	0	5	5	4.9	0	1	1	1.5	0	4	4	4.0	10	3.7
合計	18	84	102	100.0	23	44	67	100.0	20	80	100	100.0	269	100.0
平均年齢 (年月)	44年 11月	47年 7月	47年 2月	—	43年 月	45年 10月	44年 11月	—	44年 月	46年 5月	45年 11月	—	46年 2月	

(3) 勤続年数別職員構成 (平成29年4月1日現在)

(単位:人・%)

区分	水道事業				下水道事業				ガス事業				合計	
	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	職員数	比率
5年未満	1	6	7	6.9	3	4	7	10.5	2	8	10	10.0	24	8.9
5年以上10年未満	1	16	17	16.7	2	9	11	16.4	1	13	14	14.0	42	15.6
10年以上15年未満	5	3	8	7.8	5	2	7	10.4	5	4	9	9.0	24	8.9
15年以上20年未満	2	5	7	6.9	2	4	6	9.0	2	2	4	4.0	17	6.3
20年以上25年未満	3	1	4	3.9	5	4	9	13.4	4	5	9	9.0	22	8.2
25年以上30年未満	4	14	18	17.6	4	8	12	17.9	3	8	11	11.0	41	15.3
30年以上35年未満	1	15	16	15.7	0	6	6	9.0	1	18	19	19.0	41	15.2
35年以上	1	24	25	24.5	2	7	9	13.4	2	22	24	24.0	58	21.6
合計	18	84	102	100.0	23	44	67	100.0	20	80	100	100.0	269	100.0
平均勤続年数 (年月)	19年 月	23年 10月	23年 月	—	17年 10月	20年 9月	19年 9月	—	18年 10月	23年 7月	22年 7月	—	22年 月	

